

3制度学習会



個人情報保護法、インボイス制度、電子帳簿保存法

開場：13:20

2023年8月9日(水) 13:30~16:30

■会場：大阪産業創造館5階研修室D（中央区本町1-4-5、最寄駅大阪メトロ「堺筋本町」（募集30名）

■オンライン：Zoom（募集90名）

3つの制度、私たちには関係ないと思って
いませんか。みんなで学習しませんか

改正個人情報保護法 (2023年4月施行)

ご存知ですか

漏えい等事案が発生した場合、個人の権利利益を害するおそれ大きい事態について、従前は努力義務だったものが、本改正により個人情報保護委員会への報告及び本人への通知が義務化されました。

・13:30から

インボイス制度 (10月1日より導入)

ご存知ですか

・取引先から「適格請求書発行事業者」ですかと聞かれたことがありますか？
・非課税事業者だけど、どうしたらいいの？

・14:30頃から（予定）

改正電子帳簿保存法 (24年1月から適用)

ご存知ですか

・こんな法律があったの知らなかった。どんな法律なの？
・コンピューターを利用して取引を行った場合の書類の保存方法が厳密に決められました

・15:30頃から（予定）

講師：中村 雅子さん

個人情報保護委員会事務局
オンラインによる講演です。

講師：竹内 克謹さん

税理士法人 大阪総合会計事務所・所長
会場での講演です。

*いずれの講演も質疑応答を含めて約1時間となります。なお、個人情報保護法のみ事前質問での対応となります（当日質問は受け付けません）。

活動を行っている事業者のほとんどが対象となるので、学習するのなら多くのメンバーで、NPOや活動団体のみなさんに呼びかけることにしました。ぜひ、ご参加ください。

■お申し込み：右記のQRコードよりお申し込みください。

- ・お電話・FAX・メールでも受け付けます。
- ・お名前、団体名、連絡先、参加方法（会場かオンライン）メールアドレスをお知らせください。
- ・8月4日（金）までにお申し込みください。（ただし、募集定員になり次第締め切ります。）
- ・ご希望の講演だけの参加もOKです。

■参加費：500円（お一人）

■お支払：オンライン参加の方には、お申込み後、お支払の手続のためのメールを送ります。

お支払方法は、クレジットカード支払い、コンビニ支払い、銀行振込、現金持参のいずれかです。
ご入金頂いた方に、8日（水）に参加のためのURLを送ります。領収書はメールにて送ります。
会場参加の方は、当日会場にてお支払ください。

■キャンセル：2日前までにキャンセルをされた場合は、返金します。前日以降は返金いたしかねます。予めご了承ください。



共催：関西NGO協議会、地球環境市民会議（CASA）

問合せ：CASA TEL：06-6910-6301（平日10:30~16:30、FAX06-6910-6302、mail：office@casa1988.or.jp